

Ⅲ 社会教育

1. 社会教育

(1) 社会教育の振興方針

平成13年7月、社会教育法の一部が改正され、社会教育と学校教育との連携や家庭教育への配慮が定められました。さらに、平成18年12月には教育基本法、平成20年6月には社会教育法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力がうたわれることとなりました。家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるなかで、学校を核としながら、家庭、地域と密接に連携を取り、地域の教育力を向上させることが目標にされたといえます。

教育委員会は、家庭教育支援、学校支援を推し進めるとともに、社会教育施設の整備、学習情報の提供・学習相談を実施しながら、平成19年10月に開講した市民交流大学事業を中心に据えて「生涯学習からはじまるまちづくり」を推進し、地域の教育力向上に努めるものとします。

①家庭教育の振興方針

家庭教育は、本来、親の責任と判断において行う教育であり、すべての教育の出発点です。家庭は社会の基礎単位であり、子どもの個性や社会性を伸ばす上で大切な役割を担っています。親は、家庭を大切にし、家庭教育の持つ社会的意義について認識を深め、子どもの望ましい基本的な生活習慣や生活能力、心情や態度の育成について計画的かつ継続的に努力することが必要です。

教育委員会は、家庭教育の向上を図るため、親が学習する機会や、親の悩みや不安を相談するための機能を充実するものとします。

(推進項目)

ア 親子がふれあいを深め、話し合いを十分行い、子どもの特性や心身の発達段階に応じた家庭教育を進めることができるよう子育て環境を整備します。

イ 学校や地域社会との連携を密にして家庭教育の効果を高めるとともに、子どもも親もともに地域活動に参加できるようにします。

ウ 地域学習館や図書館等の社会教育施設等において、家庭教育講座の開催、子育ての相談、家庭教育情報の充実を図り、家庭教育を支援します。

②青少年教育の振興方針

青少年教育は子どもの成長過程に応じ、心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたり自己形成を進める意欲と能力を育て、社会人として自立していくよう支援するものです。

教育委員会は、青少年の様々な学習体験の場と機会を確保してその活動を奨励するとともに、心身ともに健全な青少年の育成に努めるものとします。

(推進項目)

ア 家庭、学校及び地域社会が連携して、青少年の多様な能力や適性を伸ばし、物事を自ら進んで考え実行し、そこに楽しみを見出すように導きます。

イ 障害者、外国人等すべての人との共生社会をめざすため、人権尊重意識を育てます。

ウ スポーツ活動を通じて健康、体力づくりを推進するとともに、芸術・文化活動、野外活動等

を通じて情操を豊かにします。

- エ 異年齢間の青少年で構成する集団活動を奨励し、交流を通じて望ましい人間関係や社会性を育てます。
- オ 正しい勤労観や職業観を身に付け、将来の社会人としてより良い生き方を学び、自らの進路を選択できるようにします。
- カ ボランティア活動、地域活動、勤労体験活動、国際交流活動等の多様な社会参加型の生活体験活動に参加する機会を整え、有為な社会人となるよう資質を養うようにします。

③成人教育の振興方針

急激に変化する現代社会において、生活を営む上での多様な課題を解決するためには、自己実現のための生涯にわたる継続的な学習が必要です。また、少子高齢社会の進展のなかで、市民の連帯意識を基盤とした安全・安心・快適な地域社会をつくるためには、生涯学習を出発点とする市民主体のまちづくりが求められています。

教育委員会は、多様化かつ高度化した市民の要求に対応できるようにするため、成人教育機能の充実、学習環境の整備、教育機関相互の連携を進めるとともに、成人教育団体の活動を奨励し、支援するものとします。

(推進事項)

- ア 市民交流大学、生涯学習推進センター等の機能を整備し、学習機会及び学習情報の提供並びに学習相談体制を充実します。
- イ 生涯学習のネットワークを構築し、市民の生涯学習を総合的、広域的に支援します。
- ウ 高等教育機関との連携のもとに市民に高度で専門的な学習機会を提供します。
- エ 学習の成果が個人にとどまらず、広く地域社会に生かせるよう機会の提供に努めます。
- オ P T Aをはじめとする社会教育関係団体が、自主的な学習活動を積極的に行い、地域の成人教育を推進するとともに、学校や諸団体と協力して子どもの学習環境の整備と健全育成に努めることができるよう支援します。
- カ 勤労者が変化の激しい社会や経済環境に対応できる能力を身に付け、その向上が図れるよう各種の教育機関の利用環境を整備します。

④高齢者教育の振興方針

高齢社会において、高齢者が学習を通じて心の豊かさを養い、生きがいを見いだせる社会環境を作ることが必要です。

教育委員会は、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実した生活が過ごせるよう多様な学習機会を提供するとともに、高齢者が生きがいをもって社会の一員として活躍できるようボランティア活動をはじめとする社会参加活動を促進し、そのための条件整備を進めるものとします。

(推進項目)

- ア 高齢者の能力、健康、体力、社会経験の違いなどを考慮して多様な学習機会を設け、その経験や能力を社会に還元できるよう努めます。
- イ 学習、スポーツ、趣味等に関わるグループや個人が地域社会での交流を深めるとともに、高

齢者の社会参加を奨励します。

⑤市民体育の振興方針

体育・スポーツ活動は、市民の健康な生活を築き、市民相互の交流を深め、明るく豊かな地域社会を形成していくために、極めて重要である。

教育委員会は、日常の市民生活の中に体育・スポーツ活動が定着するよう、積極的に体育・スポーツ活動を奨励、支援し、条件整備に努めるものとします。

(推進項目)

ア スポーツを市民生活の中に定着させ、市民の基礎体力の向上と健康維持を促進します。

イ 体育・スポーツ施設を計画的、体系的に整備します。

ウ スポーツ教室の開催、スポーツ相談の充実、体育団体の育成、指導者の養成、競技会の開催等を通じ、体育・スポーツ活動の定着と質的向上を推進します。

⑥芸術・文化活動の振興方針

芸術・文化活動は、市民生活に潤いを与え、自己の向上を図り、市民相互の交流を深め、連帯感を養う上で大きな役割をもつ活動です。

教育委員会は、市民の芸術・文化活動を広く奨励、援助するとともに、郷土に伝わる文化財を保護し活用することにより、郷土の理解と郷土愛の育成に努めるものとします。

(推進項目)

ア 芸術・文化に対する市民の関心や創意を高め、その多様な活動を支援します。

イ 公演、展示、鑑賞、創作などの活動の施設や機会を充実し、指導者の養成や各種情報の提供などにより、自主的、創造的な文化活動の普及に努めます。

ウ 市民が伝統文化に親しみ、参加できる機会を提供するとともに、文化財保護思想の普及、啓発を行い、文化財の愛護に努めます。

(2) 生涯学習推進計画

立川市では、自ら学習し、生きがいのある人生を送ろうとする市民の高度化かつ多様化した学習意欲にこたえて、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成4年に「立川市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画で「生涯学習社会の実現」に向けた「生涯学習は子どもから」、「生きがいめざす楽しい学習」、「ふれあいで新しい生活創造へ」、「生涯学習情報の提供」、「生涯学習推進組織の整備」の5項目の目標を掲げ、これを具体的に推進するための方策を体系化しました。その後、計画年度の終了にともない、基本的に第1次推進計画を継承し、生涯学習センターの整備や市民大学の検討、NPOの活用など、21世紀における市民主体の生涯学習社会の実現をめざした「立川市第2次生涯学習推進計画」を平成12年6月に策定しました。この「立川市第2次生涯学習推進計画」の計画年度が平成16年度で終了するのに伴い、平成15年度から、生涯学習推進審議会に「立川市第3次生涯学習推進計画」の策定に向けて諮問するなど策定準備に着手し、平成17年8月に市民交流大学構想を中心とした「第3次生涯学習推進計画」

を策定しました。この計画に基づき平成19年4月に生涯学習推進センターを設置し、平成19年10月には市民交流大学の開講や公民館の地域学習館への転用等を行い、平成22年5月に「第4次生涯学習推進計画」を策定し、「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」、「生涯学習と地域づくりの連携」、「地域の教育力の向上」を重点施策とし、平成22年度から平成26年度まで生涯学習のさらなる推進を図ります。

①生涯学習施策の目標

<1>生涯学習は子どもから

(生涯学習の基礎づくり)

ア 乳幼児期から小・中学生は、生活習慣や規範など社会生活の基本を会得するとともに、生涯にわたる学習の基礎を培う最も重要な時期です。しかし、これを支えるべき家庭の教育力のあり方が課題になっており、家庭における教育力を高めるための施策が必要とされています。相談体制の整備や情報提供に取り組み、保護者の家庭教育についての理解・関心を深めるための学習機会を提供し、親子がふれあう環境を整備していきます。

イ 確かな学力を育み、自然や文化そして郷土を愛する人間性豊かな心と人間尊重の精神を養うなど自主性と創造性に富む人間形成の基礎づくりの場である義務教育期を充実します。

ウ 少子化や核家族化は家庭の教育力に、地域コミュニティの衰弱は地域の教育機能のあり方にそれぞれ課題を提起しています。

互いに助け合い、支えあう心のかような地域社会を創り出していくためには、家庭・学校・地域が連携して地域の教育力を向上させることが求められています。

立川市では、平成20年度の学校支援ボランティアが年間延べ10,148人に達しております。このような学校と地域住民との連携をさらに発展させるとともに、子どもたちに学校外でさまざまな体験学習の機会を提供したり、異世代間の学びや交流の機会を創出して、地域の教育力の向上を図ります。

<2>生きがいをめざす楽しい学習

(学習の場と機会の提供)

ア 市民がいつでも、どこでも学ぶことができるようにするため、既存の各種公共施設の有効活用を図るなど、条件整備をすすめます。

イ 市民の多様化・高度化したニーズに応じ、各種の教室、講座を開催するとともに、市民自身により学習活動が展開できる自主グループを育成し、グループ相互の交流を促進します。また、学習の成果を、学校支援や、家庭・地域社会・ボランティア活動などに広く還元されるよう、生涯学習指導協力者（市民リーダー）に登録してもらい市民交流大学の各種事業の展開の中で活動の場を提供します。

ウ 市民の多様化する学習活動に対応するため、国の研究機関や市内の大学、関連の深い施設や民間企業、自治体との連携を図り、より豊かな学習活動を推進します。

<3>ふれあいで新しい生活創造へ

(いきいき地域活動)

ア 地域では市民の様々な活動が行われており、市民が自主的・主体的に活動することが生涯学

習の基本です。地域に根ざし、個性的な活動をする多くの市民の活動を支援します。

イ 地域文化や地域を愛する人間性豊かな心をはぐくむには、いつでも触れることのできる文化や、文化財を積極的に伝承し、人材の発掘や養成を行う機会を活用していきます。

<4>学びのきっかけづくり

(生涯学習情報の提供)

ア 市民が自分にもっとも適した学習を選択し、効果的・効率的に学習活動がすすめられるよう、情報の収集・提供システムを確立します。

イ 市民の学習や教育に関する相談にいつでも応じられ適切な情報を提供・助言できるよう体制づくりを推進します。

<5>生涯学習推進基盤の充実

ア まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と庁内の横断的な連携のもとに、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開します。

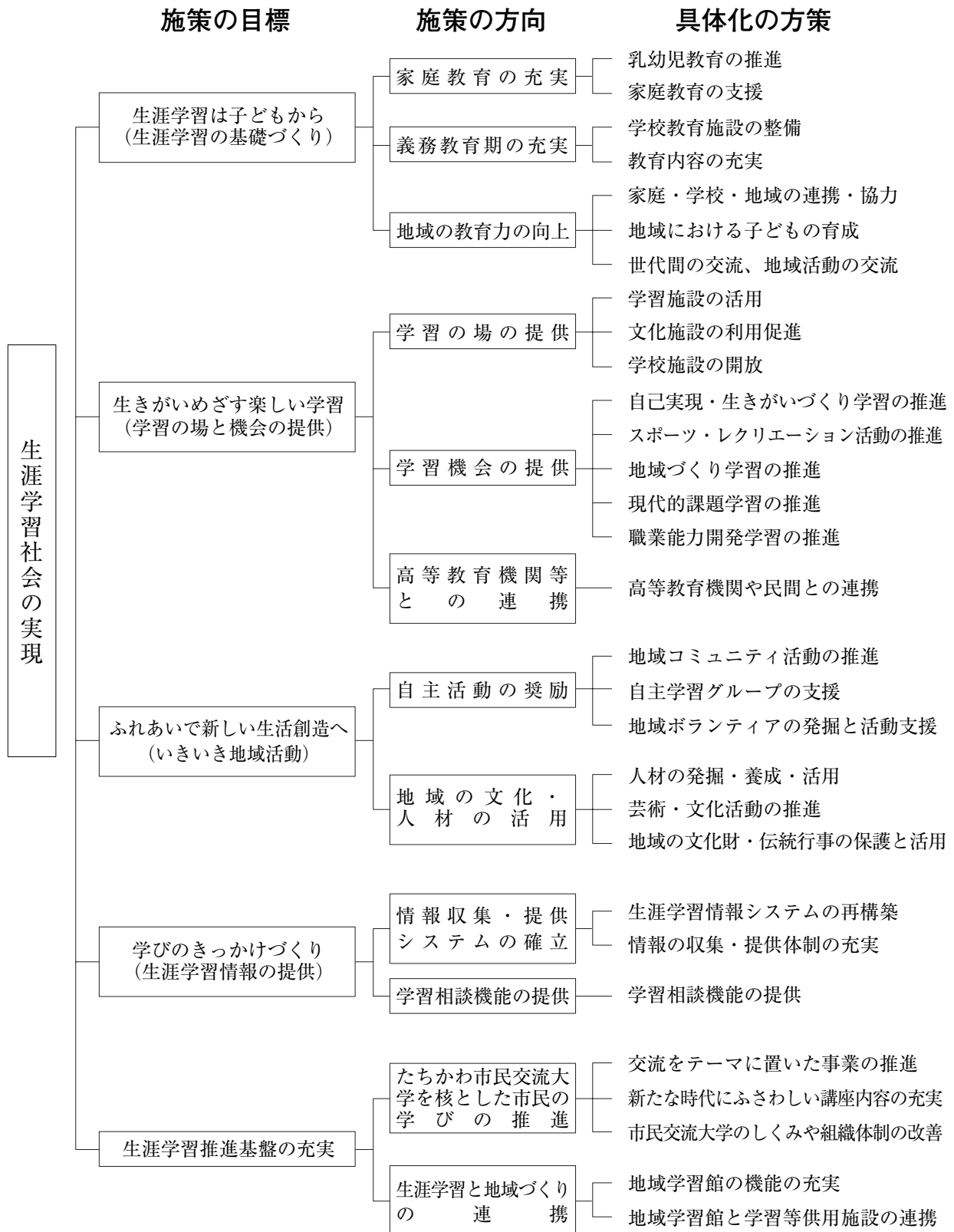
平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・いきがいくりの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組みます。

イ 福祉や教育など地域の諸課題の解決には、地域における市民や団体による活動や地域活動と行政との連携が不可欠であり、市民の地域活動への積極的な参画が望まれています。

地域の生涯学習の拠点である地域学習館は、地域活動への参画につながる学習機会の提供や学習による人材の育成を行うことにより、生涯学習と地域づくりの連携を推進する必要があります。

このため、地域学習館は、地域学習館運営協議会を設置し、これまでの行政主体の運営から地域住民の積極的な参画により市民と行政との協学・協働による運営をすすめていきます。

②施策の体系



(3) 社会教育関係団体の育成

生涯学習時代に合った市民の学習活動を奨励するため、社会教育関係団体の登録制度を設け、学習の場を提供しているほか、各種団体の指導者を中心とした研修事業や団体への事業委託を行い、団体の自主性と指導性の充実・強化に努めています。



第5回たちかわ市民講師フェア「はじめての風景画」

①社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体に登録できるのは、社会教育活動または生涯学習を行うことを主たる目的とし、構成員が8人以上であること、団体規約があることなどの登録要件を満たす団体で、登録されると、地域学習館や学習等供用施設などの使用料が減免されるなど、活動の場が広がります。平成24年3月31日現在での登録団体数は、1,401団体で、市民の生涯学習に対する学習意欲が高まっていることが伺われます。

ア 分野別登録団体数

(平成24年3月31日現在)

文学・歴史・教養	国際理解	こころ・からだ	これからの社会と暮らし	社会福祉	教育
69	45	17	133	52	72
芸術	音楽	スポーツ	趣味・実用	料理・製菓	合計
174	259	399	160	21	1,401

(4) 生涯学習情報の提供

市民が自分に適した学習を選択できるようにするためには、行政や民間などから発信されている生涯学習に関する情報を効果的に集め、市民に分かりやすく提供する体制を整備する必要があります。こうした観点から、立川市では女性総合センター・アイム1階に生涯学習情報コーナーを設置し、情報提供や学習相談に応じているほか、専門的な知識や技能を持っている市民に登録していただく生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度を設け、団体やグループに指導者を紹介しています。

①生涯学習情報コーナー

生涯学習情報コーナーは、女性総合センター・アイム1階に設置されており、市民が趣味や生きがいを探す際のお手伝いをしています。同コーナーでは、生涯学習に関する様々な情報を提供しているほか、個別に学習相談にも応じています。平成23年度は、867件の社会教育関係団体や生涯学習市民リーダーに関する登録や紹介、学習相談などを受け付けました。

施設名	所在地・電話番号	開館時間・休所日
生涯学習情報コーナー	曙町2-36-2女性総合センター・アイム1階 TEL528-6803	午前9時～午後5時 土・日・祝祭日、毎月第3木曜日 年末年始

②生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度

生涯学習指導協力者登録制度は、文化・芸術・スポーツなど様々な分野で専門的な知識・技能・経験を持ち、地域や団体の中で、ボランティアの気持ちで指導、協力してくれる人材を登録し、紹介する制度で、その活用を積極的に進めることにより、生涯学習の推進を図っています。平成24年3月31日現在、俳句、絵手紙、陶芸、茶道、郷土史、エアロビクス、パソコンなど様々な分野に延べ195人の方々が登録しています。

ア 登録者数 延べ195人（172人）（平成24年3月31日現在）

（5） たちかわ市民交流大学

まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と庁内の横断的な連携のもと、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開しています。

たちかわ市民交流大学の講座は、「市民企画講座」「団体企画型講座」「行政企画講座」の3つの柱で成り立っています。市民のボランティア参加による「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」が、市民企画講座の企画運営や情報誌「きらり・たちかわ」の編集・発行などを行い、たちかわ市民交流大学の一翼を担っています。

平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・いきがづくりの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組みました。



市民企画講座「たのしい色彩学」



市民企画講座
「国際森林年を考える～多摩の丘陵散策」

①たちかわ市民交流大学の講座

ア 市民企画講座（市民組織「市民推進委員会」に参画する市民が企画、実施する講座）

講座名	開催日数	参加者数
関東・東海・東南海・南海地震とその予知と防災について～最新の研究報告から	4	162
チョイまじ女子！のおしゃべり会 心のもやもやを、吹っ飛ばせ！ 人生にもっともっと花を咲かせよう！	2	33
認知症を防ぐためのエクササイズ～高齢期をいきいきと暮らそう！	6	101
こころと体の健康づくり	4	104
心がつながる人間関係体験講座	4	48
創作七宝講座（くらしを彩る七宝工芸）～どなたにも出来ます	3	22
おとなも楽しい むかしあそび	6	67
たのしい色彩学（応用編）-たのしい配色レッスン-	3	62
ニュースの読み方～今日を読み明日に備える～	3	56
クラシック音楽入門 第2回	6	141
テディベアを作ろう	3	42
とんからりん はた織り	6	64
世界文学を読もう アメリカ文学 中心から周辺へ 異端から世界文学へ	6	61

講 座 名	開催日数	参加者数
立川のむかし話	6	158
『和のこころ』を楽しむ：日本の伝統文化・習慣の魅力	6	102
国際森林年を考える 多摩の丘陵散策 丘陵の歴史・森林植物観察	6	97
「傾聴」入門講座 ～よい聴き手になるために～	1	33
「傾聴」ステップアップ講座	1	30
みんなで元気に歌おう	2	58
地域再発見！飛行機の飛ぶまちにジャズが流れた～モダンジャズ=ビーバップ発展の地「立川」	3	138
普濟寺物語！普濟寺の歴史と立川市・氏	2	73
協働企画公開講座 極域科学シリーズ 『極地の生物と地球環境問題』	3	135
自分を知る、自分を活かす-就職対策講座	2	20
江戸の水系-玉川上水と江戸の町づくり 「水の都江戸」「環境都市江戸」の成り立ちを探る	4	55
発達障がいって？きゃらばん隊 にじのかけはしの紙芝居	3	39
地図を片手に『お鷹の道』を歩く～武蔵野の自然と人～	2	32
ガンコ親父のこだわり野菜 -よりおいしくするために-	2	48
「エクセルで住所録」講座	2	58
「パソコンで年賀状」講座	4	29
パソコン講座「写真の取り込み方」	1	10
パソコン講座「ファイルとフォルダ」	1	15
宝石の科学「地下からの手紙・ダイヤモンドの話」	2	28
地球環境と人類の拡散・進化	3	128
反社会的集団の実態と市民生活	2	85
吉村 昭と歴史小説の世界	2	111
みんなで楽しく はじめての陶芸	5	84
江戸文化を学ぶ・人にやさしい江戸しぐさ！	2	50
今、雑穀がおもしろい-お話しと料理-	2	36
80歳のエベレスト挑戦！わが父 三浦雄一郎を語る -三浦家の元気の秘密- (市民企画講演会)	1	116
断層・地震と防災 (市民企画講演会)	1	189
人間関係を豊かにするより良い話し合いの秘訣	1	38
クラシック音楽レクチャーコンサート【ブラームス】	1	55

イ 団体企画型講座（公募に応じ、市民活動団体やサークル等が企画提案、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加者数
中山由美が語る南極体験と東日本大震災	1	160
0歳から聴けるクラシックコンサート	1	166
親子でリズムあそび	4	94
布の絵本づくり	5	55
やさしい俳句作りで脳の活性化を	3	52
親子で楽しもう英語のうたとおはなし	3	48
太鼓だよ。全員集合!! ドンドコ太鼓～先生は、高校生。	6	79
第5回たちかわ市民講師フェア～14講座・展示・音楽とパフォーマンス	45	1,424

ウ 行政企画講座（従来どおり行政が企画、実施する講座）

教育委員会が実施する講座については、各項目の事業内容を参照。

②たちかわ市民交流大学講座実施状況（平成23年度）

実施主体	分野	家庭と子ども	これからの社会	暮らしの知恵・環境	郷土と地域	健康・スポーツ	文化・教養	計
市民企画		0	10	4	6	2	20	42
団体企画		4	0	1	16	0	2	23
行政企画		50 (21)	52 (19)	42 (5)	28 (1)	40 (27)	50 (27)	262 (100)
計		54	62	47	50	42	72	327
延参加者数		5,506	7,787	1,422	3,748	28,118	30,272	76,853

注：行政企画講座のカッコ内は市民参加により開催された講座数。

(6) 地域学習館

生涯学習時代を迎え、市民の学習意欲は年々高まっており、その学習要望もますます増大し、多様化してきています。こうした中、立川市では市内の6館の公民館を平成19年10月1日から市民交流大学構想に基づいて地域学習館に転用。平成22年度は地域学習館運営協議会を設置し、地域課題の把握に努め、地域住民のニーズを汲み上げながら様々な講座や催しを行っています。また、環境・平和・子ども等の市域ぐるみの課題に対しては、全館の合同事業として展開し、市民の学習意欲や健康・生きがいなどの増進を図っています。また、講座や催しだけでなく、学習の場として地域学習館の教室等を開放したり、映写機等の視聴覚機器を貸し出したりして、市民の学習活動を側面から支えています。

I 地域学習館施設

①施設一覧

館名	住所・電話番号	室名	定員	室名	定員	上段…敷地面積 下段…建物面積
柴崎学習館	柴崎町1-1-43 TEL524-2773	講堂	350	第3教室	50	3,992㎡ 2,790㎡
		会議室	30	第1和室	25	
		実習室	36	第2和室	12	
		視聴覚室	50	第3和室	16	
		第1教室	40	陶芸室		
		第2教室	50	保育室	19	
砂川学習館	砂川町1-52-7 TEL535-5959	講堂	120	第1和室	15	1,902㎡ 1,391㎡
		実習室	26	第2和室	15	
		第1教室	45	保育室	17	
		第2教室	30			
西砂学習館	西砂町6-12-10 TEL531-0431	会議室	30	第2教室	30	2,846㎡ 1,619㎡
		第1実習室	42	第1和室	40	
		第2実習室	20	第2和室	20	
		視聴覚室	72	陶芸室		
		第1教室	40	保育室	17	
高松学習館	高松町3-22-5 TEL527-0014	実習室	36	第2教室	30	2,858㎡ 1,385㎡
		視聴覚室	80	和室	40	
		第1教室	40	保育室	18	
錦学習館	錦町3-12-25 TEL527-6743	講堂	270	第1和室	26	1,977㎡ 1,966㎡
		第1実習室	25	第2和室	24	
		第2実習室	30	保育室	14	
		視聴覚室	30			
幸学習館	幸町2-1-3 TEL534-3076	講堂	130	第2和室	12	1,372㎡ 1,282㎡
		実習室	25	練習室	30	
		第1教室	40	陶芸室		
		第2教室	20	保育室	21	
		第1和室	20			

②平成23年度利用状況

ア 柴崎学習館

施設名	件数	人数
講堂	898	37,439
会議室	691	7,654
実習室	551	5,498
視聴覚室	856	12,959
第1教室	764	10,633
第2教室	695	12,568
第3教室	622	9,957
第1和室	352	4,768
第2和室	214	1,269
第3和室	585	3,998
陶芸室	261	1,514
保育室	111	656
計	6,600	108,913

イ 砂川学習館

施設名	件数	人数
講堂	830	16,009
実習室	495	5,720
第1教室	644	10,592
第2教室	607	9,374
第1和室	531	7,569
第2和室	-	-
保育室	110	835
計	3,217	50,099

ウ 西砂学習館

施設名	件数	人数
会議室	350	3,838
第1実習室	163	3,419
第2実習室	155	2,376
視聴覚室	761	19,982
第1教室	437	6,079
第2教室	401	4,869
第1和室	296	4,168
第2和室	363	3,827
陶芸室	77	522
保育室	10	89
計	3,013	49,169

エ 高松学習館

施設名	件数	人数
実習室	587	6,170
視聴覚室	863	15,723
第1教室	756	10,851
第2教室	743	8,615
和室	570	5,261
保育室	56	556
計	3,575	47,176

オ 錦学習館

施設名	件数	人数
講堂	928	21,448
第1実習室	363	4,868
第2実習室	648	7,014
視聴覚室	759	9,949
第1和室	407	4,905
第2和室	90	500
保育室	15	86
計	3,210	48,770

カ 幸学習館

施設名	件数	人数
講堂	916	19,313
実習室	450	4,764
第1教室	516	9,735
第2教室	429	3,607
第1和室	463	4,769
第2和室	26	256
練習室	785	6,679
陶芸室	79	507
保育室	63	562
計	3,727	50,192

(全館合計)

件数	人数
23,342	354,319

③夏休み学習室の開放

各学習館では、夏休み期間中、施設内の教室を夏休みの学習のために無料で利用していただいています。

ア 平成23年度利用状況

区分	柴崎学習館	砂川学習館	西砂学習館	高松学習館	錦学習館	幸学習館	合計
開設日数	39	34	39	39	36	39	226
利用者数(のべ)	704	109	416	414	74	166	1,883

Ⅱ 地域学習館事業

生涯学習推進センターでは、地域学習館などを会場に、市民ニーズをとらえた様々な事業を行っています。講座は、たちかわ市民交流大学の行政企画講座として位置づけています。

①高齢者対象事業

高齢者の生涯教育の一環として、仲間づくりや生きがいづくりを目的とした「寿教室」を地域学習館など9会場で実施しています。実施内容は、健康づくりの基本「健康体操」をメインに、コーラスや民謡、フォークダンス、舞踊、気功等、地域ごとに様々で、全教室合わせて約900人弱、平均年齢75歳の高齢者の皆さんが活動しています。また、全教室の皆さんが日頃の練習の成果を披露する「寿教室芸能フェスティバル」を隔年で開くなどして交流を深めています。

ア 平成23年度寿教室開講状況

教室名	参加人数	開講日数	教室名	参加人数	開講日数
中央寿学院	155	44	錦 寿 教 室	131	57
羽衣寿教室	54	32	栄 寿 教 室	121	36
砂川寿教室	56	37	若葉寿教室	96	41
こぶし寿教室	70	38	全館合同	457	1
西砂寿教室	62	41	合計	853	367
高松寿教室	108	40	※全館合同の参加人数は、合計には含まない。		

②社会福祉対応事業

知的障害者の方々の社会的自立と親睦、健常者とのふれあいを目的とした青春学級を昭和50年に開設し、ボランティアと協働してスポーツや調理実習など各種事業に取り組み、相互理解を深めています。また、初級者を対象とした手話教室を開設し、手話技術の向上を図るとともに、聴覚障害者への理解を深めています。

ア 平成23年度青春学級開催状況

館名	登録人数	開催日数	事業内容
柴崎学習館	40	21	調理・工作実習，スポーツ，レク活動，宿泊研修，バスハイク，心身障害者スポーツ大会，年末のつどいなど

イ 平成23年度手話教室開催状況

館名	コース	開催日数	参加者数
高松学習館	初級編	12	162

③視聴覚関連事業

各館で映画の鑑賞会を定期的に行ったり、16ミリ映写機の操作講習会を実施して操作技術者を養成したりしているほか、映写機やフィルムなどの視聴覚機材を貸し出し、視聴覚事業の推進に努めています。

ア 平成23年度映画鑑賞会開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	定例映画会	2	32
錦学習館	にしき子ども映画会	3	307
	第3金曜にしき映画会	6	112

イ 平成23年度16ミリ映写機操作講習会開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	講習会	3	6

ウ 平成23年度視聴覚機材貸出状況

機材	16ミリ映写機	映画フィルム	映写幕	スライド映写機	暗幕	レンズ	OHP
件数	24	22	17	0	41	18	3

④国際化社会への対応事業

多文化共生社会実現に向けて、国際理解を深めるために、講座や教室を開催しました。

ア 平成23年度国際化社会への対応事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	中央ユーラシアの「過去」と「今」と「これから」	2	45
	中東民主化～その背景とこれから	2	61
	ボランティア日本語教師講座～隣人の外国人の日本語習得の手助けをしませんか	1	30
	世界の文化を知ろう！世界の人とふれあおう「トルコ」「ウズベキスタン」	3	49
	アフリカン・ドリーム	2	64
	前中国大使が語る「中国外交の現場」	1	63
	ものづくり・人づくり・街づくり～赤川政由の世界	1	17

⑤環境問題対応事業

便利さや快適さの追及の結果もたらされた私たちをとりまく環境の悪化、その現状を把握し、人体への影響などを幅広く考慮し、より深刻化する環境問題を学びました。

ア 平成23年度環境問題対応事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	環境パネル展「希少野生動物&地球温暖化の影響と取り組み」	18	812
	七夕夜 キャンドルナイトで晩ごはん	1	25
	自然観察体験会	5	65
	環境月間講座「竹細工の箸・箸箱を作ろう」	1	7
	地産地消って素晴らしい！収穫&クッキング	1	12
	簡単！手作り！虫除けスプレー	1	13
	資源リサイクル PCでメモ帳を作ろう	1	10
	エネルギーシフト	1	17

⑥ 平和・人権学習事業

平和都市宣言に基づき、平和学習事業として毎年、平和に関する映画会や展示会、コンサート等を開催しています。また、人権学習事業実行委員会を設立し市民と協同で事業を行っています。



平和・人権学習事業
「人権創作ミュージカル・名もない月」

ア 平成23年度平和・人権学習事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	Peace2011戦争を語りつぐ～多摩の戦跡を訪ねて	5	64
	人権映画会「青い鳥」	1	134
	人権創作ミュージカル「名もない月」(2回公演)	1	392
	写真展「津波～宮古市の被災記録と復興への一歩」	24	2,396
	永遠平和のために「なぜ戦争は起こるのか」	1	42
	平和都市宣言20周年事業 映画会「母べえ」	1	127
	平和都市宣言20周年事業 見学会「砂川小学校爆撃に関する見学会」	1	20

⑦ 地域活性化講座

地域の活性化を目的に、地域学習館運営協議会が主体となって、地域の特色や課題を踏まえた講座の企画・運営を行いました。



地域活性化講座
「生涯現役・にしすな塾～こころと体の健康づくり」

ア 平成23年度地域活性化講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	飛行機の飛ぶまちにジャズが流れた/ジャズコンサート	1	242
	国営昭和記念公園を100倍楽しむ講座	2	39
	交流スペース有効利用事業	34	393
	NPOままとんきっず有北いくこさん講演会	1	33
砂川学習館	welcome砂川「サークル交流会」	1	19
	国営昭和記念公園を100倍楽しむ講座	1	23
	welcome砂川第3弾～頭とおなかで知るメキシコ	1	17

館名	事業名	開催日数	参加者数
西砂学習館	生涯現役・にしすな塾	6	191
	子育てママのリフレッシュヨガ	2	22
	フリースペース・にしすな	49	386
高松学習館	おいしい中国茶で語り合おう	1	100
	中国茶の世界を覗く	2	40
	階段子どもギャラリー～きり絵編～	1	15
	立川断層ってなに？	1	71
	転倒予防教室	1	27
錦学習館	簡単、手作りピザを作ろう！	1	15
	プレ錦まつり～学芸大生と過ごす錦学習館の一日	1	380
	要介護高齢者を支える在宅ネットワーク	1	20
幸学習館	子どものおいしいお菓子づくり教室	3	30
	ママビクス&ベビーマッサージ	12	290

⑧家庭教育講座

子どもとのコミュニケーションの円滑化や、家庭におけるしつけはどうあるべきか等について親が学習する機会を提供し、家庭教育力の向上を図るため家庭教育講座を開催しました。

ア 平成23年度家庭教育講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	シリーズ発達障がい「ステップアップへのヒント②～はたらく大人にするために」	1	22
	シリーズ発達障がい「続・ステップアップへのヒント～子どもに育てたい目には見えない力」	2	35
	ナチュラル生活☆無添加のせっけんを作ろう！	2	28
	ナチュラル生活☆重曹のチカラ	3	45
	パパ同士で語ろう～料理に挑戦！	1	8
	パパ同士で語ろう～楽しもうアフリカンサウンド♪	1	6
	パパ同士で語ろう～パパトーク	4	33
	パパ同士で語ろう～プロに聞く子育てのコツ	1	3
	ママとあかちゃんのミュージックセラピー	3	39
	子育てハッピー講座～二人目の育児	4	44
	子どもとの関わりが楽しくなる♪～親業プレ講座	1	12
	子育て世代の経済・生活設計	2	29
	今から学んで実践！ ママ元気！ 早めの更年期予防 楽になる食べ合わせ	2	25
	家族の心の健康のために	2	33
	アメリカ人パパに聞く～家族の絆を強くするコミュニケーションの秘訣	1	20
	親子のための音楽会	1	51

⑨子ども対象講座

子どもを対象とした自然体験事業や職業体験事業などを、各地域学習館で開催しました。



子ども対象講座
「いろんなお仕事のぞいちゃおう・自動車修理工場編」

ア 平成23年度子ども対象講座開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	こどもグリーンクラブ	9	138
	高松子ども科学あそび隊'10	8	180
	立川宇宙の学校	5	504
	いろんなお仕事のぞいちゃおう！①銭湯編	1	12
	いろんなお仕事のぞいちゃおう！②裁判所編	1	24
	いろんなお仕事のぞいちゃおう！③自動車修理工場編	1	6
	いろんなお仕事のぞいちゃおう！④助産師さん編	1	19
	いろんなお仕事のぞいちゃおう！⑤結婚式場編	1	11
	いろんなお仕事のぞいちゃおう！⑥宇宙に関するお仕事編	1	26
	親子自然観察会 里山へホテルを見に行こう	1	21
	竹細工で作る、水テッポウとキャンドルホルダー	1	20
	自分で作ろう☆おにぎりとおみそ汁	1	9
	イロいろ変わる!? 色水を作ろう (RIKA-commu.共催)	1	11
	大学生と一緒に自由研究!! 紙パックで顕微鏡づくり (RIKA-commu.共催)	1	11
	大学生と一緒にオリジナルキャンドルをつくろう!! (RIKA-commu.共催)	1	3
	学生講座「カラーとアロマで自分発見? 不思議な心理学」	1	9
もらってうれしい手作りカード	1	14	
旬の野菜でクッキング♪	2	27	

⑩パソコン講座

市民講師によるパソコン入門教室を開催し、地域情報化に向けて取り組みました。

ア 平成23年度パソコン講座開催状況

館名	講座名	開催日数	参加者数
合同事業	文字入力	12	112
	ワード2007入門	14	136
	ワード2007編集	10	93
	エクセル入門	22	113
	エクセルグラフ	4	38
	CDの使い方	4	30
	インターネット	4	48
	市民講師養成講座	9	90

(7) 学習等供用施設

学習等供用施設は、地域住民の学習、集会、レクリエーションの拠点となるもので、市内に11館あります。各会館には、集会室や学習室などがあり、社会教育関係団体や地域の団体に活発に利用されています。各会館では、地域諸団体からの選出者等で構成された管理運営委員会が日常の管理・運営業務を担い、また、会館まつりや各種講座の開催、会館広報の発行などといった事業も実施しています。

平成18年9月からは指定管理者制度を導入しており、各会館の管理運営委員会を指定管理者として、より地域住民のニーズに対応した管理・運営、および事業の企画等を行っています。

①施設一覧

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
滝ノ上会館	富士見町4-16-10 TEL527-8762	集会室	150	1,189㎡	648㎡
		集会兼休養室	80		
		学習室	24		
		集会兼保育室	30		
こんぴら橋会館	砂川町3-26-1 TEL535-7285	集会室	150	1,190㎡	616㎡
		集会兼休養室	27		
		学習室	39		
		集会兼保育室	27		
高松会館	高松町2-25-26 TEL528-1080	集会室	150	523㎡	357㎡
		集会兼休養室	40		
		学習室	18		
若葉会館	若葉町3-34-1 TEL535-3473	第一集会室	150	1,883㎡	531㎡
		第二集会室			
		控室	15		
		第一集会室兼休養室	30		
		第二集会室兼休養室			
		集会兼保育室	24		
こぶし会館	幸町5-83-1 TEL537-0810	第一集会室	250	1,396㎡	1,275㎡
		第二集会室	80		
		第三集会室			
		集会兼休養室	8		
		第一学習室	50		
		第二学習室	45		
		第三学習室			
		第四学習室	20		
集会兼保育室	10				
羽衣中央会館	羽衣町2-26-7 TEL524-8601	第一集会室	30	408㎡	814㎡
		第二集会室			
		第三集会室	120		
		第四集会室			
		第一集会室兼休養室	15		
		第二集会室兼休養室	15		
		第一学習室	30		
		第二学習室	30		
		集会兼保育室	15		

天王橋会館	一番町3-6-1 TEL531-4448	第一集会室	180	1,262㎡	636㎡
		第二集会室			
		集会兼休養室	20		
		学習室	30		
		集会兼保育室	20		
柴崎会館	柴崎町1-16-3 TEL529-1081	第一集会室	100	754㎡	678㎡
		第二集会室			
		休養室	40		
		学習室	30		
		集会兼保育室	15		
さかえ会館	栄町4-6-2 TEL529-6546	集会室	180	1,911㎡	749㎡
		集会兼休養室	25		
		学習室	25		
		集会兼保育室	25		
西砂会館	西砂町5-11-13 TEL531-0066	集会室	120	1,542㎡	559㎡
		集会兼休養室	20		
		学習室	24		
		集会兼保育室	20		
上砂会館	上砂町1-13-1 TEL535-2541	第一集会室	150	3,896㎡	1,134㎡
		第二集会室	100		
		第一学習室	30		
		第二学習室	18		
		音楽室	20		
		集会兼保育室	9		

②平成23年度利用状況

区分	有 料		無 料		計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
滝ノ上会館	190	3,190	1,059	16,174	1,249	19,364
こんぴら橋会館	220	4,133	1,516	19,880	1,736	24,013
高松会館	111	1,662	650	8,094	761	9,756
若葉会館	176	2,821	1,574	26,505	1,750	29,326
こぶし会館	291	5,288	2,067	35,665	2,358	40,953
羽衣中央会館	306	5,856	1,177	20,810	1,483	26,666
天王橋会館	151	3,311	803	13,879	954	17,190
柴崎会館	393	4,146	1,855	25,978	2,248	30,124
さかえ会館	353	4,342	1,830	25,884	2,183	30,226
西砂会館	148	2,706	559	10,388	707	13,094
上砂会館	509	10,354	1,953	31,191	2,462	41,545
計	2,848	47,809	15,043	234,448	17,891	282,257

※高松会館は施設改修工事のため、1月中旬より3月末まで休館

(8) 文化財

立川市の歴史はとても古く、古代の遺跡から近代の建築物まで様々な種類の文化財が数多く残されています。立川市教育委員会では、このような国民共有の財産を後世に伝えていくために、重要な文化財は法令に基づいて保存・保護しています。埋蔵文化財については発掘調査を実施し、遺跡の範囲や分布状況の確認に努めています。また、市民の皆さんが郷土の歴史や文化を身近に感じていただけるように富士見町に歴史民俗資料館を開設し、歴史・民俗・自然に関する資料を展示しています。このほか幸町には江戸時代の民家「小林家住宅」を復元した古民家園を開設しています。

①指定文化財等

市内には、「六面石幢」などの国指定文化財、「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」などの東京都指定文化財があります。このほか郷土の歴史上保存する必要があるものや重要なものは、立川市文化財保護条例の規定に基づいて市の文化財に指定し、保護・保存に努めています。



国宝六面石幢



市指定無形民俗文化財「獅子舞」



八幡神社本地仏像

ア 指定文化財等一覧

区 分	名 称	住 所	指定年月日
国 宝	六面石幢	柴崎町4-20-46 普濟寺蔵	昭28. 11. 14
国重要文化財	木造大日如来坐像	柴崎町 真妙苑蔵	平21. 7. 10
国指定史跡	玉川上水	一番町、上砂町、砂川町、柏町、幸町	平15. 8. 27
国登録有形文化財	中野家住宅主屋、蔵	柏町3-8-1, 2 中野氏所有	平12. 4. 28
〃	旧梅田診療所	高松町3-10-1 梅田氏所有	平16. 3. 2
都指定有形文化財	立川原合戦戦死者供養鉦鼓	曙町 村木氏蔵	昭40. 11. 16
都指定史跡	立川氏館跡	柴崎町4-20-46 普濟寺境内	平 6. 3. 22
市指定有形文化財	普濟寺保存の板碑群	柴崎町4-20-46 普濟寺蔵	昭30. 3. 10
〃	八幡神社本地仏像	柴崎町1-5-15 諏訪神社蔵	昭30. 3. 10
〃	満願寺聯	柴崎町 石川氏蔵	昭30. 3. 10
〃	柴崎分水訴願状	柴崎町 笹間氏蔵	昭30. 3. 10
〃	諏訪神社獅子頭及び太鼓胴	柴崎町1-5-15 諏訪神社蔵	昭38. 6. 22
〃	阿豆佐味天神社本殿付棟札	砂川町4-1-1 阿豆佐味天神社蔵	昭45. 11. 26
〃	公私日記	歴史民俗資料館保管	昭45. 11. 26
〃	勝坂式土器	歴史民俗資料館蔵	昭45. 11. 26
〃	柴崎村野帳附柴崎村地図	〃	昭51. 3. 19
〃	立川村十二景	歴史民俗資料館保管	昭51. 3. 19
〃	小林家住宅	幸町4-65 古民家園内	平元. 12. 1
〃	砂川十番組大のぼり	歴史民俗資料館蔵	平 3. 3. 28
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館蔵	平13. 9. 1
〃	旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵	国営昭和記念公園こもれびの里地内	平21. 7. 30
市指定史跡	大和田遺跡	柴崎町4-5-8先	昭30. 3. 10
〃	八幡神社本殿跡	柴崎町1-7-17先	昭30. 3. 10
〃	満願寺跡	柴崎町1-9-3先	昭30. 3. 10
〃	柴崎分水	富士見町、柴崎町、錦町	昭30. 3. 10
〃	蚕影神社跡	砂川町4-1-1 阿豆佐味天神社	昭39. 8. 25
市指定天然記念物	八幡神社大櫓	柴崎町1-7-8先	昭30. 3. 10
市指定有形民俗文化財	多摩川漁撈具	歴史民俗資料館保管	昭57. 7. 27
市指定無形民俗文化財	獅子舞	立川市獅子舞芸能保存会	昭42. 9. 13

②埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財とは地中に埋もれている土器や石器などの遺物と、住居跡や墓などの遺構を指し、こうした文化財の埋もれている場所を遺跡と呼びます。市内には、教育委員会が確認調査をしたり、伝説、口伝等によって現在20ヶ所が埋蔵文化財包蔵地として周知されています。遺跡は郷土の歴史を解明するための貴重な資料であり、現状のまま後世に伝えるのが望ましいのですが、やむを得ずその場所を開発しなければならない場合は文化財保護法の規定に基づき調査を実施しています。立会調査は開発中に立ち会いを実施し、試掘・確認調査は開発前に遺跡の有無を確認するための発掘調査を実施します。

なお、調査結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会等に報告するとともに、図書館等を通じて広く情報提供しています。

ア 平成23年度埋蔵文化財調査一覧

遺跡名	調査地	調査の種別・面積	調査期間	主な検出遺構・遺物
松 中 ッ 原	一番町5丁目	確認調査	3日	なし
天 王 橋 B	一番町1丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
普 濟 寺	柴崎町4丁目	確認調査	2日	集石土坑・縄文土器
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
宮 ノ 橋	砂川町4丁目	立会調査	1日	なし
市 内 遺 跡	柴崎町2丁目	試掘調査	2日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
観 音 寺 原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
向 郷	錦町4丁目	立会調査	1日	なし
N o . 2 1	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
大 和 田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向 郷	羽衣町3丁目	確認調査	2日	縄文土器
上 水 向	上砂町4丁目	立会調査	1日	なし
向 郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
大 和 田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
普 濟 寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向 郷	錦町4丁目	確認調査	2日	竪穴状遺構・落とし穴・縄文土器

③歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土に関する資料を収集・保管・展示するとともに、調査・研究も行う施設で、昭和60年12月に開館しました。本館1階の展示室では化石や石器、土器、古文書、民具、伝統技術、芸能の記録といった様々な資料をテーマごとに展示しています。また、2階の収蔵庫には発掘で出土した考古資料や寄贈を受けた多数の資料を保管しています。新館の体験学習室では、ほぼ月に1回の割合で年中行事や食文化を伝える体験学習事業を開催しています。



常設展示室（中世の立川）

施設名	所在地・電話番号	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
歴史民俗資料館	富士見町3-12-34 ☎525-0860	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日）・年末年始	3,551㎡	1,708㎡

ア 平成23年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
307	7,075	2,499	9,574	35	1,861

(団体利用は内数)

イ 平成23年度体験学習会開催状況

行事名	回数	参加者数	行事名	回数	参加者数
草もち作り	1	25	立川の古村を歩く	1	16
手打ちそば作り	2	59	餅つきと鏡餅作り	1	27
多摩川の自然観察	1	11	正しい拓本の取り方を学ぶ	1	10
蒸かし饅頭とすいとん作り	1	12	手打ちうどん作り	1	19
竹細工作り	1	8	市内文学散歩詩歌の道を歩く	1	18
手打ちうどん作りと十五夜飾り	1	14	講演会「役場文書と砂川村」	1	46

ウ 平成23年度企画展示等実施状況

内容	場所	観覧者数
企画展「新収蔵品展」①	資料館特別展示室	540
ミニ展示「端午の節句展」	資料館ラウンジ	608
企画展「鈴木家文書と甲武鉄道」	資料館特別展示室	783
ミニ展示「七夕飾り」	資料館エントランス	208
企画展「立川の遺跡2011」	資料館特別展示室	940
写真展①「立川駅の移り変わり」	資料館廊下	927
東京文化財ウィーク2011公開事業「銅鉦鼓」	資料館特別展示室	1,902
企画展「役場文書と砂川村」	資料館特別展示室	1,475
ミニ企画展「桃の節句展」	資料館ラウンジ	1,044
企画展「新収蔵品展」②	資料館特別展示室	986



講演会「役場文書と砂川村」

④川越道緑地古民家園

川越道緑地古民家園は、貴重な文化財を保護し、伝統的な生活文化を伝承するため、江戸時代末期に建築された小林家住宅を移築・復元したもので、平成5年10月に開園しました。園内には、茅葺き・入母屋造りの母家のほか、穀倉などがあります。庭も昔の農家の庭を再現しており、来園者には立川の伝統文化に触れていただくことができます。母家では、昔の農機具や生活道具などが展示されているほか、5月には端午の節句展、7月には七夕飾りを開催しています。また、園内の畑では1年間を通じて農作業を行い、年中行事等とあわせて農家の生活を実体験できる「通年体験学習」も開催しており、多くの方に参加いただいています。平成23年度は母屋北側屋根の葺き替えを行いました。



川越道緑地古民家園

施設名	所在地	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
古民家園	幸町4-65	午前9時～午後4時30分月曜日 (祝日等の場合は翌日・年末年始)	2,153㎡	298㎡

ア 平成23年度利用状

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
307	6,626	1,931	8,557	45	1,963

(団体利用は内数)

イ 平成23年度体験学習会開催状況

行事名	回数	参加者数
通年体験学習「麦の作切り」	1	8
通年体験学習「サツマイモの植え付け」	1	9
通年体験学習「麦刈り」	1	9
通年体験学習「麦の脱穀」	1	6
通年体験学習「麦わら細工作り」	1	5
通年体験学習「手打ちうどんと十五夜飾り」	1	9
通年体験学習「サツマイモ掘り」	1	6
茶たて	4	49



屋根葺き替え見学会

ウ 平成23年度企画展示等実施状況

内容	場所	観覧者数
端午の節句展	古民家園母家オカッテほか	942
七夕飾り	古民家園母家入口	258
屋根葺き替え見学会	庭ほか	67

2. 青少年教育

近年、核家族化や少子化、インターネットの急激な普及などにより、学校・家庭・地域社会といった青少年を取り巻く生活環境は著しく変化し、家庭や地域社会の教育力の低下、また、人間関係の希薄化が指摘されているほか、性や暴力に関する情報の氾濫、薬物の乱用といった社会環境の悪化が深刻化しています。

こうした環境から青少年を守るため、立川市では市長の諮問機関として青少年問題協議会を設置し、青少年問題に関する総合施策について調査・審議するとともに、青少年補導連絡会および地域における青少年の健全育成を目的とした青少年健全育成地区委員会等との連携により、地域の安全・安心の向上と社会環境の浄化、非行防止のための諸事業を行っています。

(1) 青少年健全育成市民行動方針

この「青少年健全育成市民行動方針」は、青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民運動を推進するため、市が青少年問題協議会に諮問し、同協議会からの答申をもとに様々な角度から検討を行い、平成22年度より改訂し実践しています。この市民運動方針は、3つの柱を定め、家庭・大人・学校・地域が連携して、市民一体となって市民運動を進めることとしています。また、青少年の健全育成を進めるなかでは、乳幼児期の取り組みの大切さから、1つ目の柱の中にこの時期の取り組みを取り上げています。



中学生の主張大会

この市民行動方針を今年度の青少年健全育成推進のための基本方針と定め、市民運動を推進していきます。

平成24年度市民行動方針

まず行動であらわそう！見守り育てる立川っ子

- たすけあい
- ちからいっぱい
- かつどうし
- わくわくしながら
- よいきずなで
- そだてしよう

《3つの柱》

◎家族でいっしょに取り組もう ～親は子どもの鏡です～

(各項目の抜粋)

・乳児から愛情を持って育てよう

- ・子どもとふれ合おう
- ・生活習慣を身につけさせよう
- ・社会性を育てよう

◎大人が意識して実行しよう ～子どもたちは見えています～

(各項目の抜粋)

- ・気軽にはじめよう
- ・大人が手本を示そう
- ・できることから始めよう

◎地域で育てよう ～子どもは地域の財産です～

(各項目の抜粋)

- ・多くの大人で子どもを守ろう
- ・地域に参加しよう
- ・子どもを守ろう

(2) 主な青少年健全育成事業

①青少年健全育成市民運動

青少年健全育成市民運動は、青少年が健やかに成長するように、大人と青少年とがお互いに理解し合って、よりよい社会を築こうとする全市的な運動で、大人は自らの姿勢を正して、明るい家庭と健全な社会環境を築くために努力し、青少年は自らの心と体を鍛えて、若い力を社会に示すように努めていくことが、この運動のねらいとなっています。運動の推進にあたっては、青少年健全育成市民行動方針を運動の柱として、健全育成パンフレットの配布など市民への運動の浸透を図るほか、さわやかあいさつ運動のより一層の普及につとめ、夏休み期間等を「長期休み期間の対策」とし、重点目標などを定めて青少年の余暇指導及び事故、非行防止等の活動を推進しています。また、運動の一環として、毎月第2日曜日の「家庭の日」の推進や、地域の環境改善活動を行っているほか、青少年健全育成地区委員会へ事業委託し、各地区において地域性を盛り込んだ各種事業を行うなど、幅広い市民運動の展開を図っています。

ア 「家庭の日」の推進

青少年を健全に育成するための最も重要な基盤が家庭であることを認識し、そのため家庭が「いこいの場」と「教育の場」となり、「家庭が明日の力を生み出すような場」として、その機能を十分に発揮できるように、そのきっかけをつくる日として毎月第2日曜日を「家庭の日」と位置付けています。「家族そろってだんらんする」「家族が話し合い、理解し合って教養を高める」など、家庭が意図的に実践し、それを習慣化していくことを願いながら運動を進めています。

イ 環境浄化運動

違法看板、インターネットからの有害な情報の氾濫やゲームセンター、ポルノ雑誌・アダルトビデオなど青少年を取り巻く環境はますます悪化しています。このため、立川市では、立川市路

上違反広告物撤去推進員制度を定め、地域の協力を得て、違法看板撤去に取り組んでいます。また、青少年健全育成地区委員会などを中心にパトロール、地域安全安心点検など環境浄化運動を積極的に進めています。

風俗店の客引き・勧誘、ピンクちらしの配布などを防止するため、立川市つきまとい行為、勧誘行為、客待ち行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例を制定し、青少年が健全に育つ環境づくりを進め、非行の防止に努めています。最近是不審者等の被害が多発している状況が見うけられるところから、不審者注意啓発看板を作成し、青少年健全育成地区委員会内に設置して、被害の防止に努めています。また、地域の子どもたちを連れ去り、不審者等から守るため、子どもたちが痴漢や変質者等に遭ったときに身近な家や商店に避難し、その家から110番等へ緊急通報していただく、「子ども110番」事業を青少年健全育成地区委員会と市、立川警察署で連携し行っています。

平成22年12月には、青少年には好ましくない有害情報が氾濫している事態を憂慮し、東京都青少年健全育成条例の一部改正がされ、インターネット利用環境の整備、図書類の青少年への販売等の制限、児童ポルノの根絶等の規定が設けられました。また、各市において、都知事より委嘱を受けた青少年健全育成協力員が、指定図書類の陳列をより適正に行うため調査を行っています。

②中学生の主張大会

市内の中学生が日常生活を通じて考えていることや体験などを発表することにより、自立心や自主性、創造性、社会性を育てる機会とするとともに、広く一般市民が中学生の意識や行動に対する認識を深め、青少年健全育成の充実に資することを目的とした「中学生の主張大会」を毎年11月に開催しています。この大会は昭和56年から行っているもので、今年で32回を数え、毎回約3,000編の応募があり、原稿審査の上、選出された15人の中学生が本大会でそれぞれの主張を5分程度で発表します。

③若者等育成支援ネットワーク事業

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を教育、福祉、保健・医療、矯正・更生、雇用、その他の各分野のネットワークを活用して、行政、NPO、社会福祉法人等が実施する当事者にとって最適な支援へとつなぐ事業を実施しています。

④放課後居場所づくり事業

地域や学校の協力で放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、体験的事業や学習、運動、文化、伝承遊び活動、地域住民との交流活動等を行っています。

〔放課後子ども教室事業〕

小学校全20校において、主に放課後に、学校施設を活用し地域の方々の参画を得て事業を実施しています。実施日や実施回数については、地域によって異なります。

〔地域居場所づくり事業〕

児童・青少年健全育成団体など、地域活動を行う複数の団体で構成される推進委員会が、小・中学校施設や学習等共用施設、児童会館、学習館、野外施設等を活動拠点に、月に1回以上土曜日を中心に事業を実施しています。